

令和7年7月8日

秋田県企画振興部国際課

南米訪問団派遣事業業務委託に係る企画提案競技実施要領等に関する質問への回答

番号	資料名称	該当ページ	該当業	該当項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書	2	(7) 贈呈品の事前送付並びに関税手続き	県から各県人会関係者への贈呈品合計金額30万円分(予定)のEMS(30Kg/回×2回分)での事前送付ならびに、ブラジルでの受け取りにかかる関税手続きを行ってください。	贈答品の内容(工芸品なのか飲食物なのか等)と物品のおおよその個数についてご教示ください。	飲食物は含まれません。贈呈品は工芸品になる予定ですが、個数は未定です。
2	業務委託仕様書	P2	3行目	(4) 知事の招宴開催	委託費4,856,500円内に①・②の費用(合計1,040,000円)を含めるという事でしょうか? また、この招宴開催の場所の会場費等はこの①・②に含まれているという事で良いでしょうか? 旅行会社での手配は不要で県人会が手配していただけたとの認識で良いでしょうか?	ご認識のとおりです。①・②の費用について、県会もしくは会場への支払い手続き業務を委託するというものです。
3	業務委託仕様書及び審査要領	業務委託仕様書P3 審査要領P1	業務委託仕様書1行目 審査要領の4(2)の 審査項目	(10) 訪問団員の旅費に係る手配 審査要領4(2)	委託費4,856,500円内に訪問団員の航空券代、ホテル代、エスタ等の費用は含めないとのことですが、この団員旅費は審査要領(2)5の見積額の審査基準となるものでしょうか?	旅費に関する見積額は審査基準の対象となりません。
4	日程予定			内容部分	10/19と10/20の県人会65周年記念式典会場手配や費用は委託費には含まれないという事で良いでしょうか?	ご認識のとおりです。